

令和5年6月27日
防 衛 省

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく自衛隊員の再就職
状況の報告（令和5年1月1日～同年3月31日分）

自衛隊員の再就職状況については、管理職隊員（特別の機関、地方支分部局等を含む本省課長・企画官相当職以上※）が、離職後2年以内に再就職した場合等において、その再就職情報（氏名、離職時の官職又は階級、再就職先の名称・地位、防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無等）について、防衛大臣に届出を行うこととされています。

本日、令和5年1月1日から同年3月31日までの間に防衛省において受理した再就職情報について、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第5項の規定に基づき、防衛大臣から内閣に報告を行いましたので、別紙1及び別紙2により公表します。

- ※ 自衛官：1等陸佐、1等海佐又は1等空佐以上（ただし、自衛官俸給表の1等陸佐、1等海佐及び1等空佐の（三）欄に定める額の俸給の支給を受ける者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）
- 事務官等：行政職（一）7級以上の者又はこれに相当する者（ただし、行政職（一）7級及びこれに相当する者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）

【連絡先】

防衛省人事教育局人事計画・補任課再就職等監視室
電話：03-3260-0812（直通）

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告の概要

(令和5年1月1日～同年3月31日分)

[届出区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出 (在職中の届出)	自衛隊法第65条の11第3項の規定に基づく届出 (離職後の事前届出)	自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出 (離職後の事後届出)	合計
防衛省	31	-	17	48

[再就職先区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	再就職先区分												合計
	国又は地方公共団体の機関	独立行政法人	国立大学法人	特殊法人	認可法人	公益社団法人又は公益財団法人	一般社団法人又は一般財団法人	学校法人、社会福祉法人又は更生保護法人	その他の非営利法人	営利法人	自営業	その他	
防衛省	2	1	1	-	-	1	2	6	4	31	-	-	48

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告
(令和5年1月1日～同年3月31日分)

別紙2

【1. 自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
1	河野 順一	57	航空自衛隊中部航空方面隊司令部幕僚長	R4.9.29	R5.1.27	航空自衛隊中部航空方面隊司令部幕僚長	R4.9.29	R5.2.19	司令部内の業務を統括し、司令官を補佐する業務	R5.2.19	R5.3.1	東芝インフラシステムズ株式会社	社会インフラ事業関連の製造・システムの開発・製造・販売等	エキスパート職(嘱託)	無	有
2	落合 健	57	海上自衛隊幹部候補生学校副校長	R4.2.17	R5.1.11	海上自衛隊幹部候補生学校副校長	R4.2.17	R5.2.20	校務統括補佐	R5.2.20	R5.2.21	いであ株式会社	環境計量証明業	主任研究員	無	有
3	井上 剛	57	情報本部情報官	R4.10.21	R5.1.13	情報本部情報官	R4.10.21	R5.2.24	情報交換、情報分析、情報支援等に関する業務	R5.2.24	R5.2.25	日本電気株式会社	ITシステム、ネットワークシステムの提供等	参与(嘱託)	無	有
4	五十嵐 淳	56	陸上自衛隊第11旅団副旅団長兼真駒内駐屯地司令	R5.2.6	R5.2.22	陸上自衛隊第11旅団副旅団長兼真駒内駐屯地司令	R5.2.6	R5.3.13	駐屯地内の指導監督及び旅団長の補佐に関する業務	R5.3.13	R5.3.14	株式会社クリマテック	建設業	安全スタッフ	無	有
5	川崎 誠二	56	陸上自衛隊北熊本駐屯地業務隊長	R4.11.16	R5.1.10	陸上自衛隊北熊本駐屯地業務隊長	R4.11.16	R5.3.13	北熊本駐屯地業務隊の業務に関わる監督・指導	R5.3.13	R5.3.14	株式会社エアロパートナーズ	卸売業(航空機関連部品輸入販売)	顧問	無	有
6	木戸 泰雄	56	防衛大学校防衛学教育学群戦略教育室教授	R5.2.9	R5.2.21	防衛大学校防衛学教育学群戦略教育室教授	R5.2.9	R5.3.13	戦略教育室教授として、新科目教育準備に着手するとともに学生に対する教育を実施	R5.3.13	R5.3.14	住商エアロシステム株式会社	防衛省他の顧客に対する各種営業活動、後輩育成、指導及び人的ネットワークの拡充サポート	部長付	無	有
7	佐藤 雅宏	56	陸上自衛隊陸上総隊システム通信団システム開発隊長	R5.1.18	R5.2.6	陸上自衛隊陸上総隊システム通信団システム開発隊長	R5.1.18	R5.3.13	システム開発隊の指揮・監督	R5.3.13	R5.4.1	日本梱包運輸倉庫株式会社	貨物自動車運送等	副参事	無	有
8	澤崎 伸二	56	陸上自衛隊東北方面特科隊長	R4.11.11	R5.1.26	陸上自衛隊東北方面特科隊長	R4.11.11	R5.3.13	東北方面特科隊の全般指揮統制に関する事項	R5.3.13	R5.3.20	ユナイテッド株式会社	土木工事業等	事務職員	無	有
9	島守 英次	56	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	R4.7.19	R5.1.19	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	R4.7.19	R5.3.13	安全保障及び陸軍種の運用に関する調査研究	R5.3.13	R5.4.3	日野自動車株式会社	輸送用機器具製造業	主幹相当(嘱託)	無	有
10	杉村 一嘉	56	情報本部計画部課長	R5.1.26	R5.2.7	情報本部計画部課長	R5.1.26	R5.3.13	情報保全に係る業務	R5.3.13	R5.3.14	株式会社プロケア	業務部の責任者	業務部長	無	有
11	生田目 徹	56	陸上自衛隊施設学校副校長兼企画室長	R5.2.2	R5.2.3	陸上自衛隊施設学校副校長兼企画室長	R5.2.2	R5.3.13	校務を掌理する学校長の補佐及び学校業務計画の作成、実施及び分析検討に関すること	R5.3.13	R5.3.19	日本鏡板工業株式会社	各種鏡板の製造販売	顧問	無	無
12	松永 孝治	56	陸上自衛隊幹部候補生学校総務部長	R4.4.26	R5.1.31	陸上自衛隊幹部候補生学校総務部長	R4.4.26	R5.3.13	総務、管理、会計、衛生、教材等業務の監督・指導を実施して学校長の校務運営を補佐	R5.3.13	R5.4.1	株式会社エムエイチアイロジテック	三菱重工株式会社が入社した飛しょう体システムの後方支援業務全般(整備、修理及び維持部品製造等)と、試験・訓練用器材の開発、製造	東京出張所長代理	無	有
13	井上 伸康	57	航空自衛隊航空保安管制群司令	R4.11.22	R5.2.20	航空自衛隊航空保安管制群司令	R4.11.22	R5.3.16	航空交通管制業務等に関する監督指導	R5.3.16	R5.4.1	三菱電機株式会社	重電システム、産業メカトロニクス等の製造・販売等	技術支援担当部長(常勤嘱託)	無	有

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
14	鈴木 雄一	56	防衛装備庁長官官房装備開発官(陸上装備担当)付総括室長	R5. 1. 23	R5. 3. 16	防衛装備庁長官官房装備開発官(陸上装備担当)付総括室長	R5. 1. 23	R5. 3. 27	各種事業の予算要求、実施計画作成等の総括業務	R5. 3. 27	R5. 3. 28	池上通信機株式会社	放送用カメラ、セキュリティカメラ、医療用カメラ等の製造販売	担当部長	無	有
15	松木 泰憲	58	自衛隊中央病院副院長兼企画室長	R4. 10. 11	R5. 3. 16	自衛隊中央病院副院長兼企画室長	R4. 10. 11	R5. 3. 30	病院長の補佐及び診療	R5. 3. 30	R5. 3. 31	医療法人熊本桜十字	医療	桜十字八代リハビリテーション病院副院長	無	無
16	貝岐 賢二	49	陸上自衛隊第13旅団第46普通科連隊長	R5. 1. 16	R5. 2. 14	①陸上自衛隊第13旅団第46普通科連隊長 ②陸上自衛隊第13旅団司令部付	①R5. 1. 16 ②R5. 3. 13	①R5. 3. 12 ②R5. 3. 31	①第46普通科連隊の指揮・指導 ②特に命ぜられた事項	R5. 3. 31	R5. 4. 1	株式会社FRONTEO	AIソリューション事業、リーガルテックAI事業	行動情報科学研究所製品開発運用チーム業務担当課長	無	無
17	齋藤 大蔵	65	防衛医科大学校図書館長(併)防衛医科大学校防衛医学研究センター外傷研究部門教授(併)防衛医科大学校病院救急部長(併)防衛医科大学校病院救急部教授(併)防衛医科大学校医学教育部付教授	R4. 6. 24	R4. 12. 21	防衛医科大学校図書館長(併)防衛医科大学校防衛医学研究センター外傷研究部門教授(併)防衛医科大学校病院救急部長(併)防衛医科大学校病院救急部教授(併)防衛医科大学校医学教育部付教授	R4. 6. 24	R5. 3. 31	診療、研究、教育業務	R5. 3. 31	R5. 4. 1	学校法人国士館大学	教育、研究等	特別任用(特任)教授	無	無
18	猿渡 辰也	56	航空自衛隊幹部学校教育部長	R4. 8. 9	R4. 12. 14	航空自衛隊幹部学校教育部長	R4. 8. 9	R5. 3. 31	幹部一般教育に関する指導・監督	R5. 3. 31	R5. 4. 1	伊藤忠商事株式会社	製品の製造・販売、輸出入、サービス提供、事業投資等	営業・企画職(嘱託社員)	無	有
19	重文字 幸喜	60	情報本部計画部技術課長	R4. 2. 14	R4. 12. 8	情報本部計画部技術課長	R4. 2. 14	R5. 3. 31	装備品の技術研究及び技術開発の要求並びに研究改善	R5. 3. 31	R5. 4. 1	学校法人電波学園 東京電子専門学校	医療、情報システム及び電子・電気系学科の教育	東京電子専門学校教員(嘱託)	無	無
20	白岩 馨	56	航空自衛隊幹部学校教育部主任教官	R4. 8. 25	R5. 1. 31	航空自衛隊幹部学校教育部主任教官	R4. 8. 25	R5. 3. 31	隊員の教育訓練等に関する業務	R5. 3. 31	R5. 4. 1	損害保険料率算出機構	自賠責保険の損害調査等	首都圏本部における主査	無	有
21	杉本 雅春	56	情報本部画像・地理部長	R5. 2. 6	R5. 3. 13	情報本部画像・地理部長	R5. 2. 6	R5. 3. 31	特に命ぜられた事項	R5. 3. 31	R5. 4. 1	一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構	自賠責保険・共済の紛争処理事業	一般事務	無	有
22	門間 理良	57	防衛研究所地域研究部長	R4. 11. 6	R5. 2. 7	防衛研究所地域研究部長	R4. 11. 6	R5. 3. 31	研究、教育、地域研究部管理	R5. 3. 31	R5. 4. 1	学校法人拓殖大学	研究および教育	海外事情研究所 教授	無	無
23	吉崎 知典	60	防衛研究所研究幹事	R4. 12. 1	R5. 3. 8	防衛研究所研究幹事	R4. 12. 1	R5. 3. 31	防衛研究所長を補佐し、事務を整理	R5. 3. 31	R5. 4. 1	東京外国語大学総合国際学研究院	教育及び研究	総合国際学研究院特任教授	無	無
24	工藤 悟	56	海上自衛隊幹部学校運用教育研究部ロジスティクス研究室長	R4. 10. 24	R5. 3. 16	海上自衛隊幹部学校運用教育研究部ロジスティクス研究室長	R4. 10. 24	R5. 4. 1	室務統括	R5. 4. 1	R5. 4. 2	株式会社オリジン	電源機器、システム機器等の製造販売業	営業職	無	有
25	佐々木 孝	56	海上自衛隊横須賀地方総監部管理部長	R4. 10. 18	R4. 12. 19	海上自衛隊横須賀地方総監部管理部長	R4. 10. 18	R5. 4. 1	部務統括	R5. 4. 1	R5. 4. 2	日本通運株式会社	集配利用運送業	顧問(限定職社員(期間))	無	有
26	高梨 洋之	56	海上自衛隊東京業務隊司令	R4. 9. 21	R5. 3. 17	海上自衛隊東京業務隊司令	R4. 9. 21	R5. 4. 1	隊務統括	R5. 4. 1	R5. 4. 2	川重艦艇エンジンサービス株式会社	一般機械修理業	顧問	無	有
27	山本 勝也	56	防衛研究所教育部長	R4. 12. 19	R5. 3. 13	防衛研究所教育部長	R4. 12. 19	R5. 4. 1	部務統括	R5. 4. 1	R5. 4. 2	公益財団法人笹川平和財団	国際交流・国際協力等事業の遂行に係る調査・研究等	主任研究員(契約社員)	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
28	高山 真砂美	57	海上自衛隊佐世保地方総監部付(統合幕僚監部運用部運用第1課カウンターインテリジェンス室長)	R4.3.14	R5.2.15	①統合幕僚監部運用部運用第1課カウンターインテリジェンス室長 ②海上自衛隊佐世保地方総監部付	①R4.3.14 ②R5.3.6	①R5.3.5 ②R5.4.7	①情報の処理、統合運用に関する業務 ②特に命ぜられた事項	R5.4.7	R5.4.8	学校法人向陽学園	学校運営	高等学校 副校長(期限付職員)	無	有
29	北村 靖二	57	航空自衛隊第12飛行教育団司令兼防府北基地司令	R4.11.7	R4.12.20	航空自衛隊第12飛行教育団司令兼防府北基地司令	R4.11.7	R5.4.26	飛行教育に関する監督指導	R5.4.26	R5.5.1	学校法人順天堂	学校等の運営	一般事務	無	有
30	柚木 益文	57	航空自衛隊幹部候補生学校教育部長	R5.1.27	R5.3.14	航空自衛隊幹部候補生学校教育部長	R5.1.27	R5.5.13	幹部候補生等に対する教育をはじめとした教育部の所掌事務を指導監督する業務	R5.5.13	R5.6.15	コーンズテクノロジー株式会社	エレクトロニクス関連機器等の設計・開発・製造・販売	顧問(契約社員)	無	有
31	藤野 和浩	60	自衛隊中央病院診療科総合診療科部長	R4.12.21	R5.1.20	自衛隊中央病院診療科総合診療科部長	R4.12.21	R5.5.29	救急医療全般	R5.5.29	R5.5.30	独立行政法人市立東大阪医療センター	医療	大阪府立中河内救命救急センター所長付医師	無	無

(注1) 約束前の求職開始日とは、再就職の約束をした日以前の隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号)の施行日(平成30年1月1日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の隊員としての在職状況及び職務内容を記載している。

(注2) 「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

(注3) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注4) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法(昭和22年法律第120号)第18条の5第1項及び第18条の6(同項に係る部分に限る。)の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

【2. 自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
1	長合 友造	60	防衛大学校防衛学教育学群国防論教育室教授	—	—	—	—	R3. 7. 31	R5. 3. 1	イオンディライト株式会社	施設管理	従業員(嘱託社員)	無	無	
2	敷嶋 章	57	海上自衛隊幹部学校運用教育研究部図演装置運用課長	—	—	—	—	R4. 2. 27	R5. 1. 1	株式会社エンバイロメント・プロダクト・カンパニー	再生可能エネルギー事業	専務執行役員	無	無	
3	北澤 直樹	60	防衛装備庁調達事業部長	—	—	—	—	R4. 7. 1	R5. 1. 1	明治安田生命保険相互会社	生命保険業	公法人業務部顧問(嘱託)	無	無	
4	島田 和久	60	防衛事務次官	—	—	—	—	R4. 7. 1	R5. 1. 1	株式会社みずほ銀行	金融業	顧問	無	無	
5	小谷 琢磨	57	陸上自衛隊関西補給処長兼宇治駐屯地司令	—	—	—	—	R4. 8. 1	R5. 1. 1	一般財団法人自衛隊援護協会	退職自衛官の無料職業紹介	事務局長	無	無	
6	佐藤 伸樹	60	大臣官房監査課長	—	—	—	—	R4. 8. 1	R5. 1. 1	住友生命保険相互会社	保険業務	顧問	無	無	
7	石井 和徳	57	海上自衛隊艦艇開発隊付(海上自衛隊護衛艦きりしま艦長)	—	—	—	—	R4. 11. 4	R5. 2. 1	株式会社エム・エル・エス	電気機械器具製造業	技術本部イージス教育・訓練支援部員	無	無	
8	北崎 直弥	56	陸上自衛隊教育訓練研究本部研究部実動検証班長	R4. 4. 22	陸上自衛隊教育訓練研究本部研究部実動検証班長	R4. 4. 22	R4. 12. 1	R4. 12. 1	R5. 1. 1	三菱重工業株式会社	エナジー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙	専門嘱託	無	有	
9	木戸口 和彦	56	陸上自衛隊東部方面航空隊長	R4. 9. 22	陸上自衛隊東部方面航空隊長	R4. 9. 22	R4. 12. 1	R4. 12. 1	R5. 3. 1	第一生命保険株式会社	生命保険業	推進役(嘱託)	無	有	
10	白根 勉	57	海上幕僚監部付(海上幕僚監部指揮通信情報部指揮通信課長)	—	—	—	—	R4. 12. 13	R5. 3. 1	学校法人田中育英会	専修学校の経営	事務局長代理	無	無	
11	引田 淳	59	航空自衛隊航空教育集団司令官	—	—	—	—	R4. 12. 23	R5. 1. 22	株式会社クラウド・ワークス	クラウドソーシングに係るインターネットサービスの運営	翻訳クラウドワーカー(クラウド契約)	無	無	
12	安井 寛	57	陸上自衛隊航空学校長兼明野駐屯地司令	R4. 9. 27	陸上自衛隊航空学校長兼明野駐屯地司令	R4. 9. 27	R4. 12. 23	R4. 12. 23	R4. 12. 26	東京都庁	地方公務	危機管理副監	無	無	
13	吉積 司	60	自衛隊福岡病院副院長兼企画室長	R4. 10. 26	自衛隊福岡病院副院長兼企画室長	R4. 10. 26	R5. 1. 21	R5. 1. 21	R5. 1. 24	公立八女総合病院	医療	診療統括部長	無	無	
14	阿蘇 晋一	56	航空自衛隊西部航空方面隊司令部幕僚長	R4. 7. 18	航空自衛隊西部航空方面隊司令部幕僚長	R4. 7. 18	R5. 1. 23	R5. 1. 23	R5. 1. 30	Raytheon Intelligence & Space	装備品等の製造・販売	事業開発ディレクター	無	無	

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
15	永富 直由	57	陸上自衛隊九州補給処付(陸上自衛隊九州補給処総務部長)	R4.12.9	①陸上自衛隊九州補給処総務部長 ②陸上自衛隊九州補給処付	①R4.12.9 ②R4.12.23	①九州補給処の幕僚業務、目達原駐屯地に関する業務隊業務 ②特に命ぜられた事項	R5.1.28	R5.1.29	株式会社タクマテクノス	環境衛生施設の維持管理運営	環境プラント事業所長候補	無	有	
16	川久保 剛	57	海上自衛隊第2潜水隊群司令部付(海上自衛隊第3潜水隊司令部)	R5.1.12	海上自衛隊第2潜水隊群司令部付	R5.1.12 R5.2.16	特に命ぜられた事項	R5.2.16	R5.2.17	三井住友海上火災保険株式会社	損害保険業	損害サービス専任職(アソシエイト社員)	無	有	
17	布田 英二	57	海上自衛隊潜水医学実験隊付(海上自衛隊潜水医学実験隊副長兼海上自衛隊潜水医学実験隊教育訓練部長)	R5.1.13	海上自衛隊潜水医学実験隊付	R5.1.13 R5.2.16	特に命ぜられた事項	R5.2.16	R5.2.17	三菱重工マリタイムシステムズ株式会社	船舶製造・修理業	顧問(常勤嘱託)	無	有	

(注1) 離職前の求職開始日とは、隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号)の施行日(平成30年1月1日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、「-」と記載している。

(注2) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注3) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注4) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法第18条の5第1項及び第18条の6(同項に係る部分に限る。)の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 管理職隊員以外の隊員である間に再就職の約束をした者で、一度でも管理職隊員であったことがある者については、「自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出」として本表に掲載。

(参考)

○ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）（抄）

（防衛大臣への届出等）

第六十五条の十一 隊員（退職手当通算予定隊員を除く。）は、離職後に営利企業等の地位に就くことを約束した場合には、速やかに、防衛省令で定めるところにより、任命権者が防衛大臣であるときは防衛大臣に、任命権者が防衛大臣以外の者であるときは当該任命権者を通じて防衛大臣に、政令で定める事項を届け出なければならない。

2 (略)

3 管理又は監督の地位にある隊員の官職として政令で定めるものに就いている隊員（以下「管理職隊員」という。）であつた者（退職手当通算離職者を除く。次項において同じ。）は、離職後二年間、次に掲げる法人の役員その他の地位であつて政令で定めるものに就こうとする場合（第一項の規定による届出をした場合を除く。）には、あらかじめ、防衛省令で定めるところにより、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

一 行政執行法人以外の独立行政法人

二 特殊法人（法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人（独立行政法人に該当するものを除く。）のうち政令で定めるものをいう。）

三 認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を要する法人のうち政令で定めるものをいう。）

四 公益社団法人又は公益財団法人（国と特に密接な関係があるものとして政令で定めるものに限る。）

4 管理職隊員であつた者は、離職後二年間、営利企業以外の事業の団体の地位に就き、若しくは事業に従事し、若しくは事務を行うこととなつた場合（報酬を得る場合に限る。）又は営利企業（前項第二号及び第三号に掲げる法人を除く。）の地位に就いた場合は、第一項又は前項の規定による届出を行つた場合、日々雇い入れられる者となつた場合その他政令で定める場合を除き、防衛省令で定めるところにより、速やかに、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

5 防衛大臣は、第一項及び前二項の規定による届出（第一項の規定による届出にあつては、管理職隊員がしたものに限る。）を受けた事項について、遅滞なく、政令で定めるところにより、内閣に報告しなければならない。

6 内閣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、政令で定める事項を公表するものとする。